

県版ガイドライン策定の基本方針（案）

国ガイドラインは、地方公共団体や企業等が、とるべき防災対応を検討し、あらかじめ計画としてとりまとめるために参考となる事項を記載している。しかしながら、住民の事前避難等の具体的な検討においては、地域の実情に応じて適切に定めることとされている。

このため、県版ガイドラインは、国ガイドラインの「第2編：住民編」を本県の実情を踏まえて記載するとともに、以下の基本方針により策定する。

なお、企業の防災対応については、中部経済連合会での検討結果を反映した国ガイドラインの「第3編：企業編」に基づき各事業者が検討するものとする。

1 国ガイドラインを踏まえ、本県の多様な地域性やこれまで実施してきた地震・津波対策の効果（資料3-2参照）を反映する

- ・ 想定される津波到達時間、津波対策の進捗状況や人口等の特徴を総合的に勘案して選定したモデル地域（湖西市、伊豆市、河津町）で先駆的に検討を行う。
- ・ モデル地域において、住民に防災対応の具体的な考え方（事前避難対象地域や事前避難先、事前避難先への移動手段等の設定基準）を示し、住民から得られる意見を反映する。
- ・ この他、要配慮者分野に係る関係団体や県内市町等からの意見及び県防災会議専門部会等での検討を反映する。

2 市町が南海トラフ地震臨時情報発表時の対応をあらかじめ検討し、地域防災計画等に定めることができるよう手順、留意事項等を示したものとする

- ・ 市町が行う事前避難対象地域の設定や事前避難先の確保等の検討に役立つよう、また、地域の特性を考慮した事前防災対応の内容を検討できるように、手順や留意事項を定める。

南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン

H31.3策定
R1.5一部改定

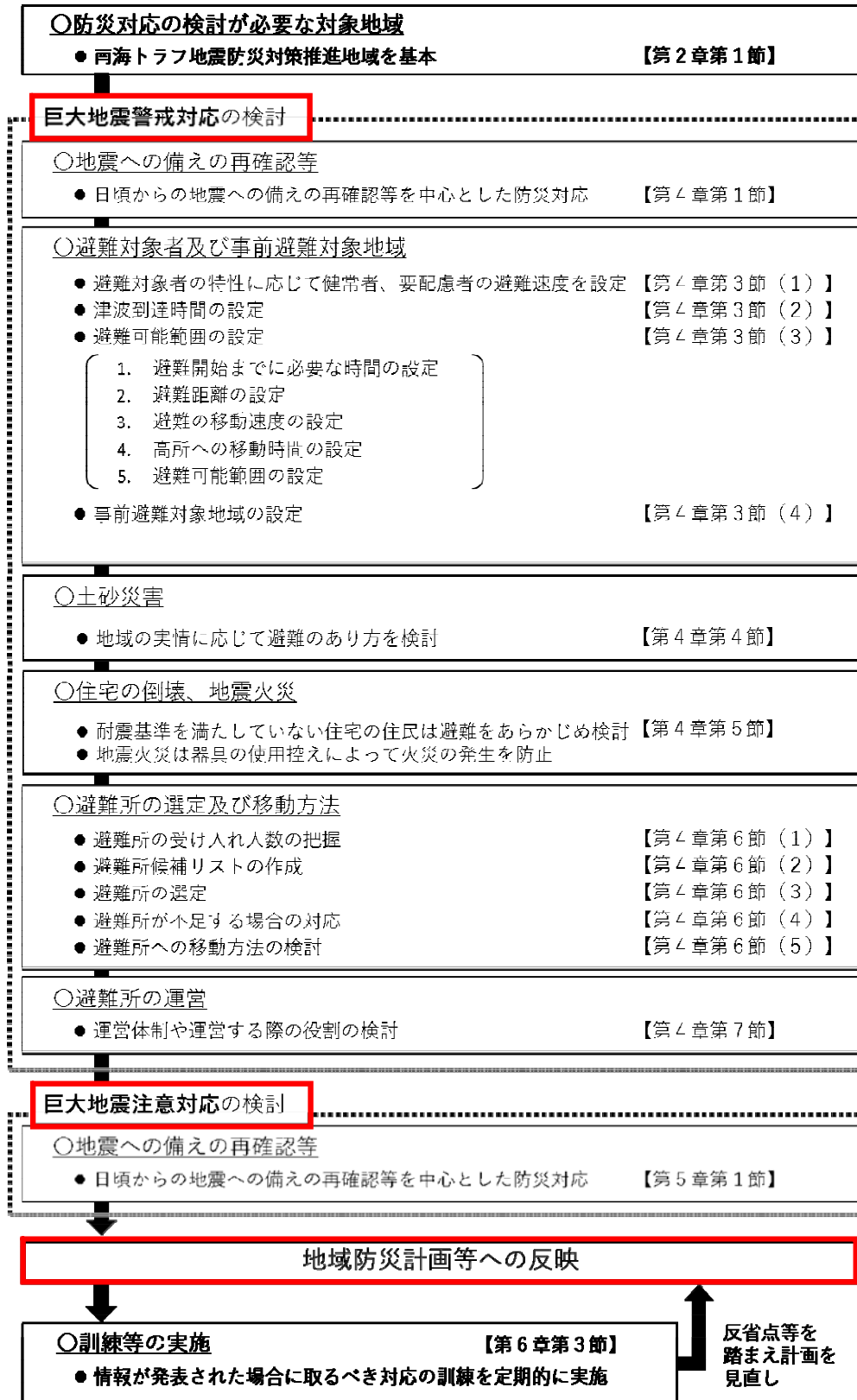
第1編：共通編（基本的な考え方、国が発表する情報等）

| | 半割れ/被害甚大ケース | 一部割れ/被害限定ケース ゆっくりすべり/被害なしケース |
|------|---|---|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震の震源域でM8.0以上のプレート境界型地震が発生 <p>南海トラフで大規模地震(M8クラス)が発生</p> <p>残された領域は連動するの?</p> | <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震の震源域でM7.0以上8.0未満の地震が発生 <p>南海トラフで地震(M7クラス)が発生</p> <p>南海トラフの大規模地震の前震か?</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常とは異なるゆっくりすべりを観測 <p>ひずみの変化</p> <p>ひずみ計による(変化を)観測</p> <p>跳ね上がり(地震発生)</p> <p>隣のプレート</p> <p>強くくっついた境界</p> <p>ゆっくりすべり</p> <p>引きずり込み</p> <p>フィリピン海プレートの滑り込み</p> |
| 情報 | 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒) | 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) |
| 対応 | 巨大地震警戒対応 | 巨大地震注意対応 |
| 社会状況 | <ul style="list-style-type: none"> 被災地域では応急対策活動が行われる 被災地域以外では、大きな地震動は発生しないが、沿岸地域では大津波警報等が発表され、住民は避難 | <ul style="list-style-type: none"> 震源付近の地域では大きな揺れ、一部の沿岸地域では避難（地震発生を伴う場合） |
| 住民対応 | <ul style="list-style-type: none"> 津波到達までに明らかに避難が完了できない地域の住民は避難 それ以外の地域は警戒レベルを上げる | <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの備えを再確認するなど警戒レベルを上げる 必要に応じて自主避難 |
| 企業対応 | <ul style="list-style-type: none"> 明らかに従業員等の生命に危険が及ぶ場合は危険を回避する措置 その他の企業は警戒レベルを上げる | <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの備えを再確認するなど警戒レベルを上げる |
| 対応期間 | <ul style="list-style-type: none"> 1週間 その後、巨大地震注意対応(1週間)へ移行 | <ul style="list-style-type: none"> 1週間（地震を伴う場合） すべりが収まったと評価されるまで（ゆっくりすべりの場合） |

南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン

第2編：住民編（地方公共団体の検討手順等）

H31.3策定
R1.5一部改定



第3編：企業編（指定公共機関、特定企業等の検討手順等）・・・省略

約40年にわたる「安全・安心」な地域づくり

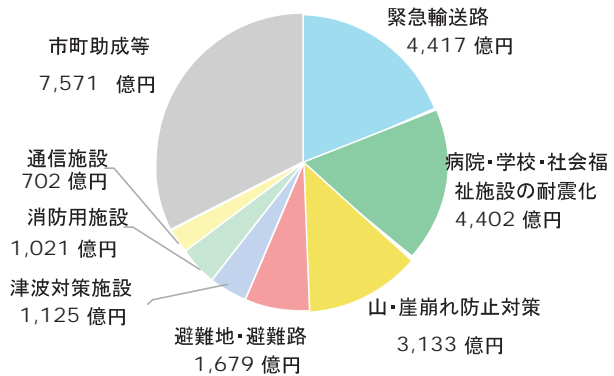
全国トップレベルの地震・津波対策

本県では、1976年の東海地震説以降、40年にわたり、様々な防災対策を実施

◆ これまでの実績

1979年度～2018年度

2兆4,051億円



◆ 全国トップレベルの対策

木造住宅耐震補強工事への助成

22,083戸
(全国1位)
2017年度末

防災訓練への県民参加率

33.6%
(全国1位)
2017年度

防災拠点となる公共施設の耐震化率

97.3%
(全国3位)
2017年度末



学校の耐震化

「静岡方式」による津波対策（津波を防ぐ）

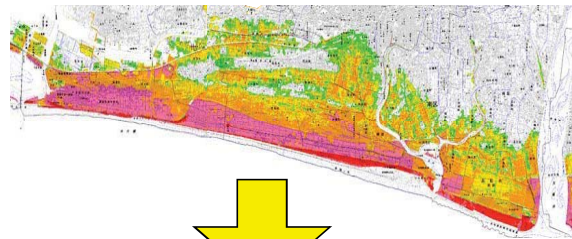
◆ 「静岡方式」の推進

- 地域の文化、歴史、風土、暮らしに根ざす
- 自然との共生、環境との調和の両立を目指す
- 地域の意見を踏まえ、国・市町等と協働で推進

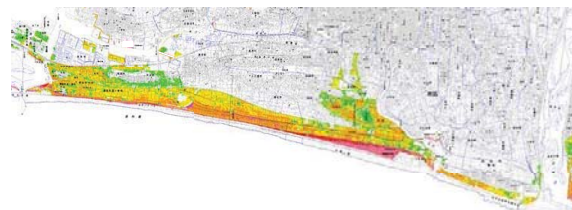


〔浜松市〕遠州灘に沿って整備される防潮堤
高さ:13~15m 施工延長17.5km(全延長着手済み)
今年度末完成予定

現況堤防



防潮堤整備後



<減災効果>

浸水区域 4,190ha→1,361ha(68%減)

うち2m以上の浸水区域 274ha→8ha(97%減)

「静岡方式」による津波対策（津波から逃げる）

津波避難困難区域の解消に向け、避難タワーや命山等を整備する市町に対して財政支援を実施。

＜津波避難施設整備数＞

| | 2010年度末 | 2018年度末 | 増加率 |
|-------|---------|---------|-------|
| 避難タワー | 7 | 114 | 16.3倍 |
| 命山 | 0 | 16 | 皆増 |

＜津波避難訓練の実施＞

毎年度、沿岸21市町全てで実施。約11万8千人が参加（2018年度）



〔吉田町〕歩道橋型の避難タワー



津波避難訓練の実施状況

南海トラフ地震への万全の備え -地震・津波対策アクションプログラム2013の推進-

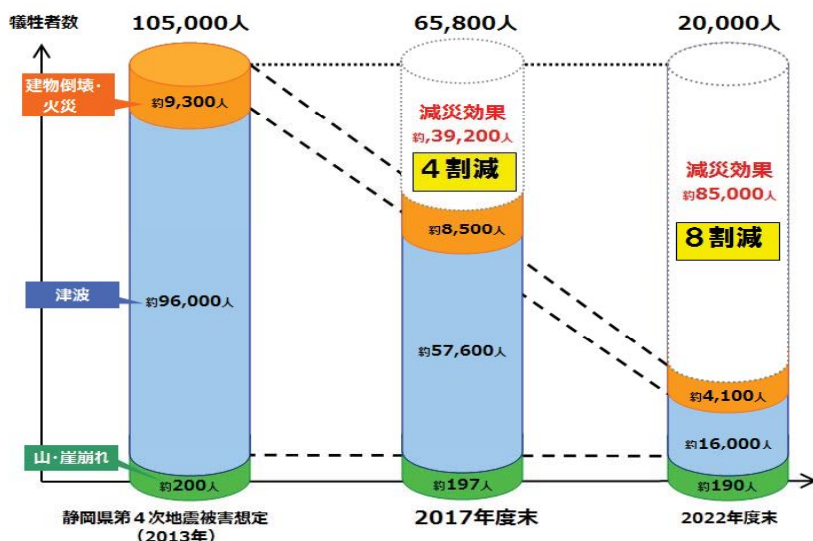
目標

想定される犠牲者を、10年間（2013～2022年度）で8割減少

犠牲者の8割減少を目指し、アクションプログラム2013を策定。

183のアクション（事前防災・災害応急対策等）のうち、9割以上が順調に進捗。

＜アクションの実施による減災効果（試算）＞



2017年度末時点で
約39,200人の
減災効果(試算)

想定される犠牲者
約4割減少